

資料： 平成 21 年度研究評議会での主要な意見・要望とそれに対する対応

1. 機関の運営

競争的資金を獲りやすいのは先端的研究と思うが、研究の基礎は基盤研究だと思うので、データベースやインベントリーを重視してもらいたいし、そこに携わる研究者の評価の工夫、研究費の配分について相応の対応を願う。

(対応状況)

基盤研究についても、研究費を計画的に配布して着実に遂行するとともに、データ公表を行っており、ホームページ公表のデータベースは 15 項目以上に上ります。また、それらを担当する研究者の評価については、平成 22 年度から目標設定型の評価を導入して積極的に評価を行うこととし、結果は処遇にも反映させています。

研究費で競争的資金が多くなっている中で、研究者の健康面や時間配分について危惧している。全ての研究者が器用に対応できるとは限らないので、気をつけてほしい。

(対応状況)

研究者の健康については、裁量労働制を導入するなどしてオーバーワークにならぬよう体制を整えており、同制度については研究職員の 6 割以上が利用しています。また、任期付き研究職員へのキャリアカウンセリングを行うなどして、今後とも職員の健康には十分配慮していきたいと考えております。

女性研究者支援は女性研究者だけの自覚の問題ではない。男女を問わず若手研究者の意識や管理者の運営を確認しながら、ますます女性研究者が働きやすい環境を作ってほしい。

(対応状況)

女性研究者の支援については、平成 21 年度の科学技術振興調整費によるプロジェクトの終了後も、育児介護のための研究支援制度を維持するなど活動を継続しています。また、エンカレッジ推進のセミナーなどの活動も積極的に行っております。

林業が活性化することが、森林の活性化につながり CO₂ 吸収や防災など一般国民の目に見える形で貢献し、森林総研の存在意義が高まることになる。その観点から林業関係の研究者、特に社会科学系の研究者の充実が望まれる。

(対応状況)

林業の活性化に向けて森林・林業再生プランを策定するなど国を挙げて取り組んでいるところですが、当研究所における研究職員の充実については、平成 20 年度～平成 22 年度に社会科学系の任期付き研究職員を 3 名採用するなどの対応を行っています。

林業の活性化に向けて、それぞれの研究領域が役割を果たしているのだろうが、各研究領域が細分化されて、全体が見えないような気がする。研究領域の活性化が必要ではないか。

(対応状況)

林業研究の活性化に向けては、研究コーディネータを中心に研究会や森林・林業再生プラン関係の講演会を行うなど、多くの領域から研究者を参加させて対応しています。また、平成 22 年度から導入した目標設定型の評価において、研究業績だけに偏ることなく幅広く研究活動を評価することで、さらに研究領域の活性化にもつなげていきたいと考えております。

森林の研究はローカルな研究がグローバルな解決につながる分野だと思う。地味な部分的な仕事でも国際的には価値の高い場合も多いので、崇高な理念で取り組んでほしい。

(対応状況)

グローバルな解決につながるような研究成果については、積極的に評価の高い国際誌に投稿するとともに、分かりやすい形でタイムリーなプレスリリースを行うよう努めています。例えば、最近では、シベリアから熱帯の実生から大木までをカバーする樹木個体呼吸推定式の開発が著名な科学誌である PNAS に、また、有機物分解に関する論文が国際土壌専門誌 Geoderma に掲載され、それぞれプレスリリースを行うなど広報にも努めました。このように基礎研究についても着実に取り組みを行っています。

出口の整理あるいはまとめ方が専門性の深化や能力向上につながるようにしてほしい。問題意識やテーマに即して専門分野の英知が結集して機能するように願いたい。

(対応状況)

研究成果の出口整理については、次期研究計画の検討作業部会でこれまでの研究成果を【研究アウトカム】として組織毎に整理・取りまとめして成果集等の形で公表する一方で、職員間の共有を図りつつ、ディスカッションを通じて研究の深化につながる努力をしています。また、産学官連携に向けた取り組みの一つとして組織単位で検討を行って実用化カタログを作成し一般に広く配布するなど、研究成果の社会還元について職員の意識向上を図るよう努めながら取り組みを進めています。

2. 他機関との連携・協力

各都道府県は森林総研がリーダーシップを取って、研究の相談に乗ってもらえる形を取ってほしいと思っている。各都道府県も予算的に厳しい中でバックアップを願いたい。

(対応状況)

各都道府県とは、林業研究開発推進ブロック会議の場や研究ニーズ調査等を通じて、意

思疎通を図りながら、研究開発の方向付けや共同研究の形成、研究の分担を通じた支援等に努めています。また、都道府県からの研修員等の受け入れは継続して行っていますが、研修員の滞在経費まで当所負担とするのは予算的に難しいので、技術相談などについては当研究所から出前レクチャーを行うなどして対応しています。平成 21 年度に行った数件の出前レクチャーについては、再度の派遣要請もなされるなど好評です。今後とも、ブロック会議等で実際の出前レクチャーの一部を実演するなどの宣伝活動を行っていく予定です。

3. 研究課題の設定

森林に関するデータベースの充実が望まれる。2500 万 ha を航空写真か衛星写真で押さえて、データベースを公開すれば林業の活性化につながると思う。

(対応状況)

林野庁が管理する国家森林資源データベースや森林資源モニタリング調査について、従来よりその活用とともにデータの公開が研究者等から要請されています。昨年度、林業団体が設置した「森林資源データバンクの構築」検討委員会に森林総合研究所からも専門家 2 名が参加し、本年 6 月に森林情報の公開と活用方法について提言書をまとめました。この提言書では、森林・林業再生のためには森林情報の充実と公開・活用が必要であり、そのために森林情報データバンクの構築が不可欠であることを林野庁に訴える内容となっています。

木材のトータルな利用に向けて、原理原則の基礎研究をしっかりとお願いしたい。
バイオ燃料関係についてはガス化やバイオエタノールの先端技術の話があるが、他の独法などでも同じような方向の話が出ているので、つなぐような形でやってほしい。
木質ボイラー、木質ペレット成型関係については、導入実績は上がっているが、概して稼働率が非常に低いようである。簡単なものでよいから調査をして実態を調べてほしい。
いろいろなところをつないで、社会に役立つ森林総研であるとアピールできることをやってほしい。
木材の高温乾燥のように新しいことを出すときは慎重に願う。

(対応状況)

重点課題イア b において、リグニンのイオン液体中での化学変性挙動や木材乾燥廃液中のタール分の発熱量の解明等、木材のトータル利用につながる基礎研究にも勢力を投入しています。

バイオ燃料関係では、対象とする原料の種類、変換方法等、独法間で各々異なった研究手法で実施されていますが、糖化酵素の活用等、必要に応じて他独法との連携の下で効率的に試験を進めて参ります。また、木質バイオエタノール製造（北秋田市）、木材ガス化発電（高山市）での実証試験に加え、今年度から、仁淀川地域でのバイオマス利用に関するシステムづくりのプロジェクト研究をスタートさせるなど、各地の様々な取り組みについて積極的に相談に乗り、フォローできるよう産官学連携に積極的に取り組んで参ります。

木質ボイラー、木質ペレット成型の導入実績と稼働率については、林野庁（木材産業課、木材利用課）が県や協会を通して調査を行っております。

社会への影響が大きいと思われる成果の公表に関しては、政策や業界の現況をみて慎

重に取り組むように致します。

日本の林業が活性化する努力をいろいろな形でやってほしい。建設業と林業の連携とか雇用問題、国土保全なども含めて幅広い視野を持って今後の計画を作ってほしい。日本の林業に関わる人たちが、これからどういう将来展望を描いていけばよいのかを検討する場なり、仕組み作りが必要なのではないか。

(対応状況)

森林・林業再生プランで打ち出されている国産材自給率の向上や施業地の集約化（団地化）実現に向けて、欧米の林業先進諸国の林業投資や経営構造の今日的な動向を幅広く分析してわが国への適用可能性を考察する交付金プロジェクト課題「先進林業国における新たな森林経営形態のわが国での適合可能性評価」（H21-22）を開始しました。また、国産材安定供給による地域林業の活性化を実現するため、モデル地域を設定して川上の森林資源把握・木材生産技術から川下の木材利用ニーズ・住宅建設予測までを組み込んだ、研究分野横断的な交付金プロジェクト「国産材安定供給体制構築のための森林資源供給予測システムおよび生産シナリオ評価手法の開発」（H22-25）を開始しました。さらに、見積もりシステム等の現場で利用できる経営収支予測技術の開発を行っていることから、地域による林業経営のシナリオを描きながら将来を検討できるシミュレーション技術の普及のための森林組合職員や行政担当者等を対象とした講習会や講演会を開催しました。今後とも、研究成果の提供や検討会の委員等への職員の派遣等を通じて、森林・林業再生プランの具体化に積極的に貢献するとともに、適切な研究課題の設定、研究開発の推進に努めて参ります。

4. 成果の公表・利活用

個々の研究成果は素晴らしいと思うが、個々の成果をつなげたときにどういった全体像が描けるかが見えにくい。森林総合研究所の「総合」が見えない。

(対応状況)

重点課題推進会議において、中期計画の指標（研究課題群）毎に重点課題全体の目標・計画の達成状況の検討を行うとともに、今期の成果の流れと位置づけを整理するなど、重点的、統合的な成果の取りまとめに向けて努力しています。

森林が健全であることは日本にとって重要なことであるから、そのことを合理的根拠を示して広く説明してほしい。

(対応状況)

森林が健全であることにより、初めて森林の多面的機能が安定・継続的に発揮されることや、そのための森林管理の重要性を、多くのシンポジウム等を通じて、科学的データを示しながら報告してきました。例えば、平成 21 年 10 月には、公開講演会「温暖化時代を森林（もり）と生き抜く」を開催して、森林の炭素固定機能が森林の健全性や森林管理と密接に関連していることなどを報告し、平成 22 年 1 月には、福島県只見町において、森林が持つ生態系サービスの経済評価などに関するシンポジウムを開催しました。これらの内容は、ホームページや広報誌、普及誌に掲載し PR に努めました。また、広報誌におい

て、森林域の河川への窒素の流出について解説しました。さらに、平成 22 年 10 月には、高知市において、水源林造成事業や水土保全機能研究の成果を報告するシンポジウム「清流四万十川の水源の森林づくり ―かけがえのない清流を守るために―」を開催しました。今後も、積極的に取り組んで参ります。

政策決定に科学者が関与できるようになるために、科学的な見識と合理的な推論をしっかりと発信できる研究組織であってほしい。税金を使っているということを強く意識してほしい。

(対応状況)

新成長戦略や森林・林業再生プランなど現政策に即した研究を行うため、所内における講演会や関係者によるブレインストーミングなどを実施して、研究は国民生活のためにあるという点について職員の意識向上を図るよう努めています。また、その活動の一環として、平成 22 年の 10 月には、2 日間にわたり研究成果の普及および実用化に向けて所の公開講演会とともにオープンラボを開催するなどの取り組みを行っております。

5. 広報

21 世紀はソーラーエナジーの時代だという動きが強くなっており、このソーラーは太陽光だけでなく太陽光の恩恵にあずかるバイオ、森林を含んだもので、森林総研の研究活動もこのような動向に対応しているというところを対外発信してもらいたい。

(対応状況)

ご指摘のように、これからの低炭素化社会を実現する上で、持続可能な森林経営から産出される木材等の恵みを余すところなく、カスケード型で利用していくことが重要です。このことは、政府の新成長戦略におけるグリーンイノベーションの施策にも沿っています。このための研究成果の広報活動として、今年度は公開講演会のテーマを国産材・木質バイオマスの利用拡大戦略のための研究開発とし、さらにこれに併せてオープンラボを開催して、民間への成果の普及を目指すこととしました。このイベントに向けて、広報誌「季刊森林総研」では、木材、木質バイオマス利用研究の特集を 2 回にわたって組み、また事業者向けの「実用化カタログ ―産学官連携にむけて―」を製作・配布するなど積極的に発信しました。